

平成 26 年 7 月 1 日  
ジャパン少額短期保険株式会社

新すまいR o o m保険の既契約者さまへ

平成 26 年 7 月 1 日より、下記①～③のとおり、新すまいR o o m保険（家財保険+賠償責任保険）の補償内容を追加します。

平成 26 年 7 月 1 日以降に発生した下記①～③の事故については、既契約にも自動適用されますので、お知らせいたします。（保険料は変わりません。）

<追加補償内容>

① 便器交換費用保険金を追加	住宅の便器が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で便器を交換した場合に、便器交換費用保険金をお支払いします。（実費：1 事故につき 10 万円を限度、保険期間中 1 回を限度）
② 浴槽交換費用保険金を追加	住宅の浴槽が破損または汚損（経年劣化を除きます。）し、被保険者が自己の費用で浴槽を交換した場合に、浴槽交換費用保険金をお支払いします。（実費：1 事故につき 5 万円を限度、保険期間中 1 回を限度）
③ 遺品整理費用保険金を追加	住宅内で被保険者が死亡し、住宅を貸主に明け渡すために必要な遺品の整理に関する費用を、被保険者の法定相続人が自己の費用で負担した場合に、遺品整理費用保険金をお支払いします。（実費：1 事故につき 30 万円を限度）